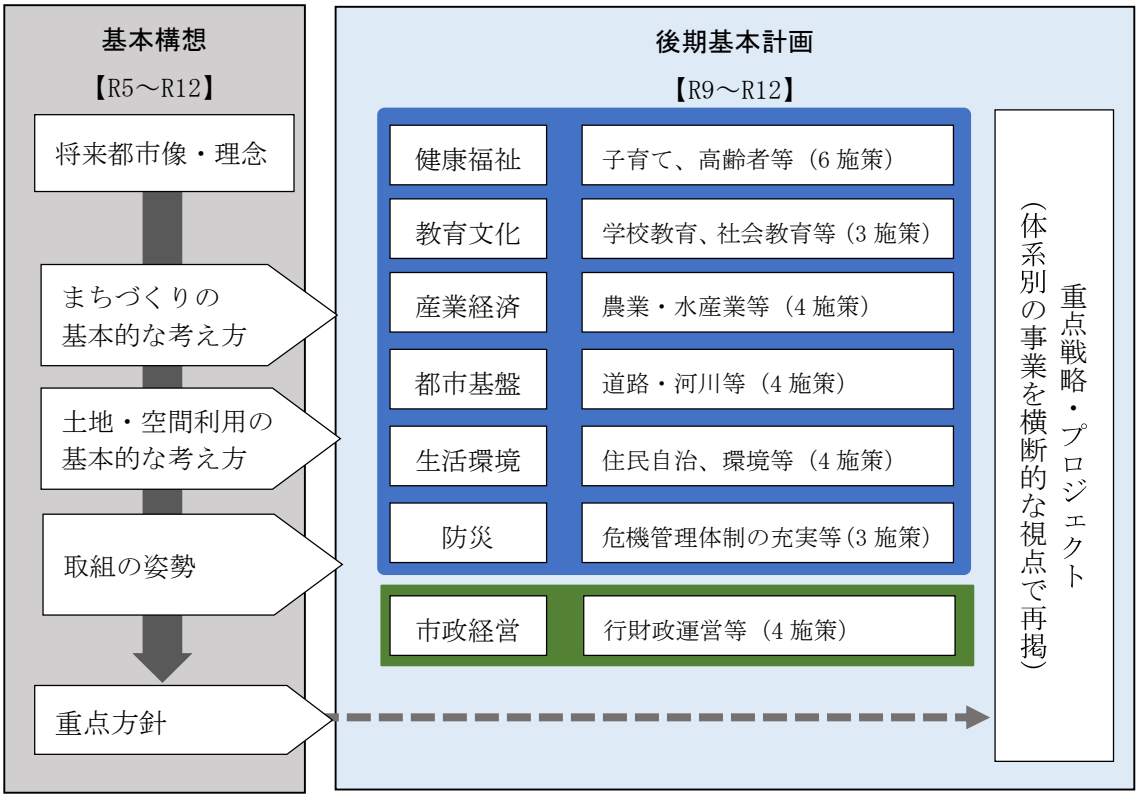
第３次牧之原市　総合計画　後期基本計画（案）

１　目的

この基本計画は、基本構想に示した理念等に基づいて、具体的な施策を展開するため、政策の体系や個別施策の方向性、重点的に取り組む戦略・プロジェクトを示すもの。

２　計画の構造



３　体系

市民生活に関わる６政策（健康福祉、教育文化、産業経済、都市基盤、生活環境、防災）と市政経営の合計７政策に対して、28 の施策を体系的に整理する。

※詳細は、別添一覧表のとおり

４　各施策の方向性

基本構想の内容を踏まえて、施策別の方向性を示す。

※施策別に現状と課題、方向性を整理

５　重点戦略・プロジェクト

基本構想における将来都市像などを実現するためには、政策別に各事業を進めるだけでは、複合化する課題に十分に対応できない。

基本構想の重点方針に基づき、横断的に取り組む戦略・プロジェクトを位置付け、経営資源の重点配分によって積極的に推進する。

重点戦略・プロジェクト

基本構想における将来都市像などを実現するためには、政策ごとに各事業を進めるだけでは、複合化する課題に十分に対応できません。

このため、基本構想の重点方針に基づき、分野横断的に取り組む戦略・プロジェクトを位置付け、経営資源を重点的に配分することで、積極的に推進します。

戦略 No	重点戦略名	重点プロジェクト名
戦略１	富士山型ネットワークの充実	(1)高台開発の推進 (2)既存市街地・沿岸部の活性化 (3)移住定住の促進 (4)道路ネットワークの充実や新交通の導入
戦略２	ゼロカーボンと経済成長の好循環	(1)茶業等の収益性向上への支援 (2)企業等の生産性の向上 (3)市民生活における脱炭素の促進
戦略３	日本一女性にやさしいまち	(1)女性の活躍、新しい働き方の促進 (2)出産から子育てに関する支援の充実 (3)子どもや家族と過ごす環境の充実
戦略４	安全安心で健康に暮らせる地域づくり	(1)地域防災力の強化 (2)持続可能な地域医療体制の構築 (3)高齢者の活躍と健康づくりの促進 (4)多文化共生の推進
戦略５	まちの未来に向けた新たな教育・人づくり	(1)９年間を通した教育環境の充実 (2)義務教育学校施設の整備 (3)地域経営を担う人づくり
戦略６	持続可能な行政運営	(1)ＤＸによるサービス向上と業務効率化 (2)公共施設の利活用と最適化の推進 (3)自主財源の確保

戦略１　富士山型ネットワークの充実

・当市は、広大な茶園と、15 ㎞に及ぶ海岸線を持ち、豊かな農水産物やマリンスポーツなどを楽しめる自然環境にあります。また、国内外と当市を結ぶ陸海空の交通インフラが整備され、首都圏や国外からもアクセスしやすい好立地にあります。
・東日本大震災以後から現在に至って歯止めがかからない「若者世代の流出」を抑制するため、沿岸、高台それぞれの立地環境や地域資源の利点を活かした「コンパクトで独自性あるエリア」を拠点に、魅力あるサービスやライフスタイルを創出します。
・立地適正化計画に基づき都市機能や住宅などを計画的に誘導するとともに、各エリアを効果的にネットワークで繋ぎ、機能連携や役割分担による相乗効果により、市全体の総合発展を図ります。
・市内に多くの従業員が通勤している地理的条件を活かし、職住近接を進めます。

(1)高台開発の推進

・安全安心やアクセスの利便性、景観などに優れた東名相良牧之原 IC 北側の高台エリアに、商業・産業、住宅、公園などを備えた新たな都市形成を進めます。
・東名相良牧之原 IC や国道 473 号バイパス IC、富士山静岡空港などの交通結節点の周辺においては、公民の連携によって産業、交流、生活などに係る拠点の形成を進めます。

(2)既存市街地・沿岸部の活性化

・沿岸部の各エリアの特性や海辺の環境、地域資源を活かし、マリンスポーツやアウトドア、食などを楽しめ、人を呼び込むエリア形成を進めます。
・公共、民間の様々な施設を拠点として、子育てや教育、買物環境などのサービスの充実を図り、若者世代に選ばれるエリアづくりの検討を進めます。
・地域の資源を活用し、若者を呼び込む自立した産業、サービスを創出します。

(3)移住定住の促進

・空き家・空き地の利用促進や、民間事業者と連携した遊休地の開発などに取り組み、移住定住のニーズに応えられる住宅用地の確保を進めます。
・新婚世帯や子育て世帯、移住者を対象とした支援策を充実します。
・市内企業と連携し、若者の移住定住やＵＩＪターンを促進します。
・「ＲＩＤＥ　ＯＮ　ＭＡＫＩＮＯＨＡＲＡ」をスローガンにしたシティプロモーションなどを通じて、当市の魅力や情報を首都圏などに積極的に発信します。

(4) 道路ネットワークの充実や新交通の導入

・国、県と連携して、拠点を結ぶ道路ネットワークの充実を図ります。
・高台開発や富士山静岡空港と連携し、既存の乗合バス、自主運行バスを活かして、「既存市街地」と「高台や空港周辺の広域交流拠点」、さらには「県内西部地域」をつなぐ地域交通ネットワークの形成を進めます。
・自動運転やライドシェアなどの新たなモビリティサービスの導入を進めます。

戦略２　ゼロカーボンと経済成長の好循環

・当市は、2050 年に二酸化炭素などの温室効果ガスの実質排出量ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言し、温暖化への対応を、制約やコストではなく、経済成長の機会と捉えた取組を進めています。
・荒廃農地の増加、製造業における設備更新や次世代技術の導入、日本人の生産年齢人口の減少に伴う働き手の減少が、産業の持続性確保に係る課題となっております。
・社会経済情勢に対応した民間企業、事業者の主体的な取組を支援し、経済成長、環境対応などの好循環によって持続性のある産業への転換、発展を図ります。
・市民の消費行動や公共サービスの提供などの日常生活に関わる各分野においても循環型経済の構築に向けた取組を推進します。
・環境基本計画及び関連計画に基づき、施策の総合的な推進と進捗管理を行います。

⑴ 茶業等の収益性向上への支援

・荒廃農地の茶樹などを活用して、二酸化炭素など温室効果ガスの排出抑制と排出権を取引する仕組みを通じて、荒廃農地の解消、再生を図ります。
・レモンなどの柑橘類をはじめとした収益性の高い品目への転換などにより、農家所得の向上を進めます。
・静岡牧之原茶のブランド力の向上と収益性の向上を図るため、「リーフ茶の高品質化と専門化」、「契約販売の促進」、「碾茶・有機茶栽培」の３要素を重点軸として、茶業関係者が進める稼ぐ茶業への転換を支援します。

⑵ 企業等の生産性の向上

・地域資源と革新的な技術、アイデアを組み合わせたスタートアップや市内での創業の支援、地域事業者との連携などを進めることで、新たな産業を生み出します。
・雇用、生活関連サービスを確保するため、中小企業の事業承継や経営革新を支援するとともに、空き店舗の有効活用や地域産業の振興に資する企業の誘致を進めます。
・市内企業が行う環境負荷軽減や新技術の導入に係る設備投資を支援します。

⑶ 市民生活における脱炭素の促進

・市民生活や家庭における創エネ、省エネ、蓄エネ設備などの導入を支援します。
・ごみの削減や市内消費による移動時の二酸化炭素の削減などの環境負荷の低減と、地域で循環する生活、経済行動の実現を図ります。
・公共施設などにおける省エネルギー化や、再生可能エネルギーの導入を進めます。

戦略３　日本一女性にやさしいまち

・当市の人口動態では、出生数や若者世代の減少が顕著に進行しており、特に若者女性の流出が減少のサイクルに繋がる大きな要因となっております。
・当市の産業構造は農業や製造業の比率が高く、サービス業関連の事業所や働く場所が少なく、女性が望む就業先が限られていることがその要因と考えられます。
・女性が希望する雇用環境の確保に加え、子育てと両立した柔軟な働き方など、子どもや家族と暮らす場として選ばれる生活環境の確保を進める必要があります。
・女性が望む働き方や暮らし方、出産から子育てなどの各ライフステージにおける支援の充実などに取り組み、若者女性の流出抑制や定住の促進などを図ります。

⑴女性の活躍、新しい働き方の促進

・企業の誘致・支援により、女性が希望するサービス関連の事業所を創出します。
・女性が趣味や特技を活かして、子育てとやりたいことを両立できる働き方や暮らし方を創出します。また、公共や民間施設と連携した活躍の場の創出に取り組みます。
・女性が働きやすい職場環境づくりに市役所が率先して取り組みます。
・市内企業とネットワークを構築し、女性活躍の阻害要因となるワンオペ育児の解消に向けて、男性の育児参加の促進や休みやすい環境づくりに取り組むとともに、優良事例の横展開や女性が活躍する企業の情報発信を行います。

⑵出産から子育てに関する支援の充実

・子育ての悩みを気軽に相談でき、困ったときに助けてもらえるサポート体制の確立や、妊娠、出産から子育てに係る切れ目のない支援を一層充実します。
・妊娠出産を望む夫婦や妊産婦が、経済的な不安なく妊娠出産に向かうことができるよう、不妊治療や妊娠出産に起因する疾病に係る医療費などへの支援を行います。
・官民連携し、保育や幼児教育の環境に係るハード、ソフト両面の充実に取り組みます。また、希望をする誰もが利用できる保育、幼児教育環境となるよう、親の就労状況やニーズに沿った柔軟な受入体制などを確保します。

⑶子どもや家族と過ごす環境の充実

・民間施設との連携や、既存施設の利活用などにより、屋内型子育て支援施設などの全天候型で、安全安心に子どもと過ごせる施設機能の充実を図ります。
・子育て支援施設と、図書機能、健康づくり機能などの効果的な連携によって、子育てしやすい環境を充実します。
・子育て世代のニーズに応えられる公園づくりを進めます。

戦略４　安全安心で健康に暮らせる地域づくり

・南海トラフを震源とする巨大地震や激甚化する風水害などの発生リスクの高まり、地域医療の継続的な確保、地域の担い手となる若者の不足など、地域生活の基盤となる安全安心にかかわる課題が多様化しています。
・安全安心に繋がる施設の確保を、民間施設と連携して進めるとともに、発災時に自助と共助によって支え合う地域づくりを進めます。
・人生 100 年時代と言われる長寿社会の到来によって高齢者が増加する中、高齢者が自立したアクティブな生活や活動を通じて健康に過ごし、地域課題の解決や若者の支え手として活躍する地域づくりに取り組みます。
・榛原総合病院を中心に一次・二次救急を担う診療所や公立病院との連携を図り、持続可能な地域医療体制の確保と健康寿命の延伸に取り組みます。
・外国籍住民の増加により、共生できる地域社会を目指し、多文化共生を推進します。

(1) 地域防災力の強化

・安全安心な事業環境、定住環境などを確保するため、まちづくりの視点で海岸防潮堤の整備などを進めます。
・地震や風水害などの自然災害に対し、自ら備える自助と住民同士が互いに助け合う共助の意識を高め、地域防災力の向上を図ります。
・高齢者や障がい者などの災害時要配慮者の避難支援を迅速かつ的確に行うため、情報の把握及び共有、個別避難計画の作成、避難所等での支援体制の強化を図ります。

(2) 持続可能な地域医療体制の構築

・開業や事業承継への支援を通じて医師を誘致し、診療体制の持続性を確保します。
・市民の在宅医療や訪問介護のニーズの高まりに応えられるよう、医師会などの関係機関と連携した取組を進めます。
・地域医療に関する状況や取組を市民に分かりやすく発信し、理解を深めます。

(3) 高齢者の活躍と健康づくりの促進

・市民が自身の健康を見直し、予防に継続的に取り組む意識を高めるため、健康診断や健康づくり活動の実施と周知を通じて、健康寿命の延伸を図ります。
・高齢者が培った知恵や経験を活かし、楽しみながら継続的に活動することへの支援を通じて、地域課題の解決に取り組むアクティブシニアを増やします。

(4) 多文化共生の推進

・外国籍住民が仕事や学校、地域生活などでのコミュニケーションや、日本での生活や文化などの理解を深めるための日本語などのサポートに取り組みます。
・日本人、外国籍住民の相互理解を深め、共生できる地域社会の構築に取り組みます。
・多文化共生を地域の魅力として発揮できる、生活、教育、観光などに関連した産業、サービスの創出を図ります。

戦略５　まちの未来に向けた新たな教育・人づくり

・地域社会や経済を取り巻く環境や課題に対応するためには、予測困難な社会経済の中においても、課題解決や価値の創出に主体的に取り組む人材が不可欠となります。
・施設の老朽化や児童生徒数の減少を見据え、「次代を切り拓く力」を育むための望ましい教育環境を整備するため、令和３年度に策定した「未来の子どもたちのための新しい学校づくり計画」に基づき、小中学校では、キャリア教育を軸とした小中一貫教育とコミュニティ・スクールの推進、持続可能で充実した教育環境に向けた学校再編を推進しています。
・県立高校においても少子化や私立高校との競争による生徒数の減少に伴い、施設の再編が進められている中、進学先として魅力のある高校教育を市内に残していかなければ、教育を要因とする転出が更に進むことが懸念されます。
・義務教育の９年間に加えて、高校までの魅力向上を図るとともに、地域づくりや課題解決に取り組む大人の学びを含め、世代を超えた人づくりに取り組みます。

⑴ ９年間を通した教育環境の充実

・義務教育学校開校前から、９年間の教育課程の段階的な移行を進めます。
・市独自のキャリア教育プログラム「起郷家教育」による様々な学びや経験を通じて、子ども達の「次代を切り拓く力」を地域と共に育みます。
・クラス替えができる適正規模の確保、専門スタッフの常駐による専門性の向上、ＡＩやプログラミングの活用などにより、子どもの学習環境を充実します。
・コミュニティ・スクールを通じて、学校・地域・家庭が協力して子どもを育みます。
・放課後の学びや体験活動を通じて学習の幅を広げ、学校生活の付加価値を高めるとともに、共働き世帯が安心して子どもを預け、学ばせられる仕組みを整えます。

⑵ 義務教育学校施設の整備

・令和 12 年度に榛原地域、令和 15 年度に相良地域の義務教育学校開校に向け、施設一体型の義務教育学校施設の整備を進めます。
・開校に関する諸条件の調整等について、関係者との検討組織を中心に協議を進めます。
・スクールバスの持続可能な運営方法を確立します。

⑶ 地域経営を担う人づくり

・県立高校と義務教育などの市の施策との連携により、地域内外から進学先として選ばれる魅力ある教育機会の確保に向けた検討を進めます。
・地域の将来を担う高校生や大学生が、地域の魅力や経済などを学ぶ機会を通じて、地域への愛着や誇りを醸成します。
・地域課題の解決に資する事業や取組を進めるための民間プレイヤーやプロジェクトの推進を担う行政職員の育成を進めます。

戦略６　持続可能な行政運営

・人口減少や少子高齢化が進む中、今後は同様のコストや市職員を確保することが難しくなることが予測され、限られた職員数でも機能を発揮できる行政サービスを提供することが求められています。
・政策推進に必要な財源の確保が求められる中、ふるさと納税制度については寄付額や利用者数が全国的に増加しており、財源確保の効果的な手段の１つとなっています。
・地域未来交付金などの国や県の補助金制度の創設に合わせて政策推進に必要な財源確保に取り組み、新たな価値の創出や地域課題の解決を進めます。
・デジタル技術を使いこなすスマート自治体への転換、国や県の交付金を活用したプロジェクトの推進などによる効率的な財政運営、既存の公共施設の利活用と最適化などの様々な働き方や施策の改善を通じて、持続可能な行政運営を進めます。

⑴ ＤＸによるサービス向上と業務効率化

・社会情勢の変化に柔軟に対応し、次世代へ質の高い行政サービスを継承し続けるためのＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション）を推進します。
・行政手続きのオンライン化や窓口業務のデジタル化により、市民の利便性を向上させるとともに、全ての市民がデジタル化の恩恵を受けられるよう、誰も取り残さない環境を整備します。
・ＡＩ活用やＢＰＲ（業務改革）による事務の省力化・効率化を図り、創出した人的資源をきめ細かな市民対応や創造的な業務へ充てるなど、質の高い行政運営を支える働き方改革を実現します。

⑵ 公共施設の利活用と最適化の推進

・集客施設に関しては、民間の運営ノウハウや経営力、柔軟な発想を活かして、施設機能の向上を図ります。
・公共施設の最適化のため更新や改修などに計画的に取り組むとともに、既存施設の統廃合などの検討を進めます。
・学校再編に伴う学校跡地は、住む魅力を高める場としての利活用を目指します。

⑶ 自主財源の確保

・地域事業者と連携した返礼品の充実に向けて、ふるさと納税 3.0 などによる新たな商品開発を通じて、納税額の増加を図ります。
・市内企業に加えて、関連する様々な企業に対して、市の特色ある取組を積極的にＰＲし、企業版ふるさと納税の増加を図ります。
・国や県の補助金制度等を効果的に活用し、自主財源を確保します。

政策・施策の体系

政策（大柱）		施策（中柱）		施策の内容（小柱）
1	防災	1	危機管理機能の充実	(1)自助・共助の体制の強化
				(2)各種災害への対策
				(3)海岸防潮堤の整備
				(4)原子力防災対策
				(5)他市町や企業との連携
		2	消防体制の充実	(1)広域での消防・救急体制の充実
				(2)消防団員の確保・処遇改善
				(3)消防団の分団・詰所の再編
		3	防犯・交通安全活動の充実	(1)関係機関と連携した犯罪防止活動
				(2)特殊詐欺などに対する相談、啓発の実施
				(3)交通事故防止対策・啓発の実施
2	健康福祉	1	地域福祉の推進	(1)地域共生社会の実現
				(2)担い手の育成と連携体制の構築
				(3)地域を基盤とする包括的支援の強化
				(4)成年後見制度の推進
		2	子育て支援の充実	(1)子どもを産み育てやすい環境づくり
				(2)育児に関する相談などの支援
				(3)子育て支援に必要な交流拠点の確保
				(4)幼児教育・保育の充実
				(5)子育て世帯の経済的負担の軽減
		3	障がい者福祉の充実	(1)安心して暮らせる環境づくり
				(2)保健・医療・福祉サービスと保育・教育・療育の充実
				(4)雇用・就労の促進
				(5)防災・防犯体制の充実
		4	超高齢社会への対応	(1)生きがいを感じる生活支援の充実
				(2)健康づくりと介護予防の推進
				(3)地域の見守り・集いの場の充実
				(4)介護保険制度の運営
				(5)地域包括ケアシステムの充実と推進
		5	健康寿命の延伸	(1)市民と一緒に取り組む健康づくり
				(2)ライフステージごとの健診・相談・教育体制の充実
				(3)食育の推進
				(4)健康づくりのための運動の推進
		6	地域医療の充実	(1)保健医療圏での連携・ネットワークの構築
				(2)榛原総合病院の医療体制の充実
				(3)開業医の確保
				(4)在宅医療の推進
3	教育文化	1	次代を切り拓く力の育成	(1)起郷家教育（キャリア教育）を軸とした小中一貫教育の推進
				(2)時代に対応した教育の充実
				(3)児童生徒の個別の状況に対する多様な支援
				(4)学校施設の維持と再編の推進
		2	社会教育の推進	(1)生涯学習の充実
				(2)地域学校協働活動の充実
				(3)図書館機能の充実
				(4)芸術文化の振興
				(5)郷土の歴史継承
		3	スポーツの振興	(1)競技スポーツの推進
				(2)多様な生涯スポーツの振興
				(3)スポーツ施設の機能強化と利活用促進
				(4)学校部活動の地域展開に関する推進体制の確立



各施策の推進と合わせて国際社会全体の持続可能な開発目標「SDGs」実現に努めます。

政策（大柱）		施策（中柱）		施策の内容（小柱）
4	産業経済	1	農業・水産業の振興	(1)持続可能な農業経営に対する支援
				(2)消費・販路拡大の支援
				(3)荒廃農地の活用
				(4)水産業の振興
		2	企業立地の推進	(1)事業用地の確保
				(2)企業誘致の推進
				(3)御前崎港の利活用の推進
		3	商工業の振興と雇用対策	(1)中小企業・小規模事業者の支援
				(2)商工業者の経営基盤の強化
				(3)新たな産業を育てる環境の整備
				(4)若者に選ばれる職場環境づくりの支援
		4	観光業の振興	(1)通年型の観光メニューの充実
				(2)沿岸部活性化の推進
				(3)観光施設の充実
5	都市基盤	1	計画的なまちづくり・住まいづくりの推進	(1)都市計画の推進
				(2)新たな都市拠点の創出
				(3)空き家・空き地への対応
				(4)市営住宅の維持と施設の最適化
		2	道路や河川の保全と整備	(1)計画的な施設の維持修繕
				(2)市道・都市計画道路の整備
				(3)河川の環境保全と浸水対策
				(4)国・県が行う事業の推進
		3	人が集まる公園・緑地	(1)賑わいある公園づくり
				(2)遊具や芝生広場などの機能充実
				(3)花と緑あふれるまちづくりの推進
		4	安定した上水道の供給	(1)水道施設の改修更新の実施
				(2)水道事業の健全な運営
				(3)水道事業の広域連携の推進
6	生活環境	1	住民自治の支援	(1)地区主体の地域活動の充実
				(2)まちづくりを支える人材育成
				(3)市政への市民参加の促進
		2	良好な環境の形成	(1)自然環境の保全
				(2)ごみの適正な処理の推進
				(3)省エネルギー・創エネルギーの推進
				(4)環境教育の充実
				(5)生活関連施設の広域化・集約化
		3	公共交通の充実	(1)地域公共交通の充実
				(2)富士山静岡空港の利活用
		4	定住に関する魅力の向上	(1)移住定住の推進
				(2)結婚に関する支援の充実
				(3)多様な人が共生・活躍する社会の実現
7	市政経営	1	市民の期待に応える組織づくり	(1)人財の育成
				(2)時代に即した組織体制の構築
				(3)働き方改革
		2	施設や財産の適正管理と活用	(1)公用財産の効率的な管理・運営
				(2)公共資産の有効活用
				(3)公共施設マネジメントの推進
		3	行財政運営の適正化	(1)事業推進に係る財源の確保
				(2)行政サービスの効率化と健全化
				(3)窓口サービスや行政手続きの利便性向上
				(4)広域行政の推進
				(5)地方創生の推進
		4	情報発信とシティプロモーションの推進	(1)広報紙・ＳＮＳでの情報発信
				(2)シティプロモーションの推進

政策１　防災　施策１　危機管理機能の充実



１　現状と課題

・静岡県第４次地震被害想定では、レベル２の巨大地震発災時に最大震度７、津波浸水面積 10.8 ㎢、死者 14,000 人という甚大な被害想定がされており、当市では、地震・津波対策アクションプログラム 2023 に基づき、計画的に津波避難施設、避難地・避難路、防災倉庫などの設置を進めてきました。
・原子力災害への備えについては、原子力災害広域避難計画方針書を平成 31 年４月に作成し、その具体化・充実化を進めています。
・これらの災害に対しては、公的な取組、対策だけでなく、市民や地域、企業を含めた市全体での取組が不可欠であり、平常時からの準備や実践的な訓練が求められています。
・令和７年台風 15 号に伴う竜巻等災害をはじめ、局地的大雨による風水害や土砂災害の激甚化、新たな感染症など、様々な事案に対する危機管理機能の充実が求められています。

２　方向性

(1) 自助・共助の体制の強化
・「防災は一人ひとりが主人公」の認識のもと、一人ひとりが自らの命を守るための備えに必要な情報を提供するとともに、防災資機材などの整備に対する支援を行います。
・地域で助け合う体制の強化や、知識・技能の底上げのため、防災指導員を育成します。
・防災訓練などの実施やハザードマップの活用によって、市民の防災意識を高めます。

(2) 各種災害への対策
・市民に対して牧之原市 Tea メールや牧之原市公式 LINE アカウントの周知を通じて、防災情報伝達手段の多様化を図り、情報伝達体制を強化します。
・被害を軽減するための防災対策を進め、災害の発生を想定した行動計画を策定します。
・迅速かつ的確な対応に向けて、関係機関との連携や危機管理体制の充実を図ります。
・国が示す風水害や土砂災害警戒レベルに合わせて、早めの避難所開設などの対応を行います。
・様々な気候や天候に対応できるよう避難所の暑さ、寒さ対策を講じるとともに、仮設トイレなどの必要な施設、設備の確保を進めます。

(3) 海岸防潮堤の整備
・安全安心なまちづくりの視点で、海岸防潮堤の整備などの対策を進めます。

(4) 原子力防災対策
・想定されるあらゆる原子力災害に対して、市民の安全性を高めるため、原子力防災対策の強化に取り組みます。
・広域避難計画方針書を基に、関係市町との協議により、取組の具体化・充実化を図り、避難計画の策定を進めます。
・原子力防災に関する自治会の視察など、市民による防災学習活動を支援します。

(5) 他市町や企業との連携
・県内外の市町村や企業などと災害協定を締結し、有事に備えた支援体制の強化を図ります。

政策１　防災　施策２　消防体制の充実



１　現状と課題

・牧之原市の常備消防は、平成 28 年度から静岡市に委託し、静岡地域（静岡市、島田市、牧之原市、吉田町、川根本町）の枠組みで消防救急業務を実施しており、災害発生時には従来の管轄区域を超えた消防救急活動が展開されています。

・静岡地域消防運営協議会は、広域化になって 10 年を迎えたことから、関係市町間で様々な協議を重ね、令和８年３月に新たな「静岡地域広域消防運営計画」を策定し、今後 10 年間の消防救急業務がスタートしました。

・牧之原消防署と吉田消防署の管轄区域の見直しに伴い、牧之原消防署に新たに牧之原指揮隊が配置されたことに加え、榛原出張所を細江地内に新設し、消防力の強化と１市２制度の解消を行いました。

・消防団は、分団の統廃合を進め、現在は 10 分団、490 人の定数となっています。女性消防隊の設置により、消防活動に係る広報やソフト事業の充実にも力を入れています。

・今後、若者の減少に伴い、消防団員の確保が困難になることが予測されるため、地域と連携した団員の確保が課題となります。

・各地区、各分団の消防団員数などを考慮し、市内の詰所、器具置場などの適正配置についても地域と協議し、検討を進めることが必要になります。

２　方向性

(1) 広域での消防・救急体制の充実

・静岡地域での消防の広域化に伴い、救急業務及び消防サービスの充実強化、消防投資の効率化などを長期的な視点で進めます。

・関連する団体と連携し、市民の安全安心な暮らしを守る消防体制を継続します。

(2) 消防団員の確保・処遇改善

・地域の安全を守る消防団活動を維持するため、地域の協力のもと団員の確保に努めます。

・消防団設備の改修や適正な車両の更新を行うとともに、活動内容・訓練の見直しを図り処遇改善を進めます。

・消防団員に対する「消防団遵守事項及び基礎訓練」の指導・教育を通じて、活動時の取り決めを徹底することで、消防団員の災害対応における安全を確保します。

(3) 消防団の分団・詰所の再編

・地域の実情に合わせた消防団組織の効率的、効果的な運営を図るため、自治会と協議の上、分団及び詰所の再編などを進めます。

政策１　防災　施策３　防犯・交通安全活動の充実



１　現状と課題

・牧之原市防犯及び交通安全に関する条例、犯罪被害者等支援条例に基づき、犯罪及び交通事故のない安全な市民生活を確保するため、市、市民、事業者及び関係団体が、各々の責務を果たしながら連携協力し、安全安心なまちづくりに取り組んでいます。

・刑法犯認知状況は、近年、高齢者を狙った振り込め詐欺などの特殊詐欺事案や窃盗事案が増加傾向となっています。犯罪被害者の支援体制が求められているため、関係機関と協力し支援に取り組んでいます。

・交通事故件数は、令和７年は 108 件で減少傾向となっていますが、事故種別では、高齢者や高齢ドライバーが関わる事故が多く、夕暮れから夜間における歩行者が犠牲となる事故も発生しています。

・全国では通学途中の児童が犠牲となる事故も発生していることから、通学路を中心とした歩行者の保護のためのハード整備も課題となっています。

２　方向性

(1) 関係機関と連携した犯罪防止活動

・市民、地域、事業者及び関係団体が一体となって、青色防犯パトロールの実施や啓発活動を行い、犯罪の起こりにくい地域づくりに取り組みます。

・犯罪被害者への支援に関係機関と協力して取り組みます。

(2) 特殊詐欺などに対する相談、啓発の実施

・悪質商法やオレオレ詐欺などの特殊詐欺を未然に防止するため、警察や関係団体などの協力による啓発活動や市民相談センターによる相談対応を行います。

(3) 交通事故防止対策・啓発の実施

・交通死亡事故ゼロ、交通事故総量削減のため、交通安全運動の実施、高齢者や子どもを対象にした啓発活動などの交通事故防止に取り組みます。

・通学路を中心としたハード整備を実施し、歩行者の安全対策を進めます。

政策２　健康福祉　施策１　地域福祉の推進



１　現状と課題

・地域の繋がりや連帯感が薄れ、見守り、手伝いなど地域の相互扶助関係の希薄化が進んでいます。また、個人や世帯を取り巻く環境の変化により、一人暮らし高齢者、虐待、ひきこもり、生活困窮、権利擁護など複合的な課題が増加するとともに、コロナ禍を経て人との接触機会が少なくなったことでの孤独、孤立が課題となっています。
・多様で複雑な地域社会を背景として、公的な支援についても様々な分野の課題を抱えており、複合的な支援を必要とする困難事案も増えています。
・高齢者、障がい者、児童、困窮者などの対象者ごとのサービスを、複合化するニーズに対応できるよう充実するとともに、8050 問題、ダブルケア、ヤングケアラーなどの複雑化した課題への対応が求められています。
・地域福祉計画に基づき、地域住民や地域の多様な主体が参画し、各自が役割を果たして助け合い、支え合い、人と人、人と資源とが世代や分野を超えて繋がることで、市民一人ひとりの暮らしと生きがいを築き、地域共生社会を実現していくことが必要です。

２　方向性

(1) 地域共生社会の実現
・高齢者、障がい者、子どもその他の福祉に係る共通する取組を示した地域福祉計画を策定し、地域における複合的な課題への横断的な対応を図ります。

(2) 担い手の育成と連携体制の構築
・地域福祉に係る情報発信や啓発活動を通じ、市民の主体的な取組意識を高めます。
・活動の担い手を支援し、地域福祉を担う人材を育成します。
・市民の主体的な学びや活動への参加を中心に、各種団体による連携・協働による推進体制の充実を図ります。

(3) 地域を基盤とする包括的支援の強化
・各福祉分野において、地域の実情に合った医療・介護・予防・住まい・生活支援の一体的な提供を支援し、社会的な孤立、制度の狭間、福祉サービスに繋がらない課題などにも対応した包括的な支援体制の充実を図ります。
・複雑化、複合化したニーズに対応するため、既存の相談支援などの取組を活かしつつ、重層的な支援体制の強化に取り組みます。

(4) 成年後見制度の推進
・高齢者や障がい者などの権利を守り、だれもが地域で安心して暮らせるよう、関係機関と連携し、権利擁護の支援及び成年後見制度の利用促進を図ります。

政策２　健康福祉　施策２　子育て支援の充実



１　現状と課題

・少子化の進行、核家族世帯やひとり親世帯、非正規雇用の増加や女性の就労の高まりなどにより、子育ての孤立、子どもの虐待、貧困、放課後の子どもの居場所など、子どもや子育て家庭を取り巻く様々な課題への対応が求められています。
・子育てに関する制度や情報については、「パパママ子育てだいじょうぶっく」によって子育て世帯に発信をしています。
・妊娠を望む夫婦への不妊治療に係る医療費助成など、妊娠から出産、子育てに係る各種制度の充実を図っていますが、出生数の減少が年々進んでいます。
・市内の教育・保育施設の利用待機児童は発生していませんが、子どもや子育て家庭を取り巻く課題に対応した教育・保育サービスの質の向上を図るとともに、保護者が安心して子どもを預けられる環境の確保に民間事業者と連携して取り組む必要があります。

２　方向性

(1) 子どもを産み育てやすい環境づくり
・子どもが健やかに育ち、子どもを産み育てやすい環境づくりを計画的に進めます。
・「パパママ子育てだいじょうぶっく」などを活用し、子育て中の家庭が必要とする様々な情報を発信します。
・仕事と子育ての両立を可能にする環境づくりに努めます。
・不妊治療や妊産婦の妊娠高血圧症候群の治療に対する医療費などの助成を行います。
・市内の産科医療機関の休診に伴う措置として、出産及び産後の健康診査に係る交通費の助成を「まきペイ」を活用して行います。

(2) 育児に関する相談などの支援
・こども家庭センターの機能の維持・向上を図り、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的な相談支援を推進します。

(3) 子育て支援に必要な交流拠点の確保
・屋内型の子育て支援施設を整備し、子育て中の親や子どもの交流などを促進します。
・家庭や学校に居場所がない子どもに対して、「こども第三の居場所」拠点として、生活習慣の形成や学習のサポートなどの支援を充実します。
・こども食堂など、地域で子どもや子育て家庭を支える居場所づくりの取組を推進します。

(4) 幼児教育・保育の充実
・多様な教育・保育サービスを確保するとともに、保育の質の向上に取り組みます。
・幼児教育・保育環境の安全管理に関する民間事業者との合同研修や、連携した対策などを進め、安心して子どもを預けられる教育・保育環境を確保します。
・幼児教育・保育環境に係るハード、ソフト両面の充実に向けて計画的な施設マネジメントを進めます。

(5) 子育て世帯の経済的負担の軽減
・児童手当、こども医療費などの経済的な負担を軽減するための支援を行います。
・経済的困難を抱える家庭に対して、相談の場を設けて各種支援を行います。

政策２　健康福祉　施策３　障がい者福祉の充実



１　現状と課題

・誰もがお互いを尊重し、認め合い、支え合いながら安心して暮らせる共生社会の実現に向けて、個々のニーズに応じたサービス提供を行うとともに、障がいのある人が社会参加しやすい生活環境の整備、非常災害などへの備え、権利擁護、雇用・就労の促進を図っています。
・障がいのある人が安心して生活できるよう、引き続き各種サービスを継続的に提供するとともに、医療面でのケアを充実し、家族への支援体制を構築することが必要です。
・また、障がいの特性、生活環境やニーズの変化、ライフステージに応じた重層的な相談支援体制の充実を図る必要があります。

２　方向性

(1)安心して暮らせる環境づくり
・障がいのある人が安心して外出し、交流することができるようユニバーサルデザインの推進と円滑な意思疎通に関する取組を進めます。
・身近な相談先である相談支援事業所や市の相談窓口と、総合的・専門的な相談を行う基幹相談支援センターがそれぞれの機能を発揮するとともに、連携の強化を図ります。

(2)保健・医療・福祉サービスと保育・教育・療育の充実
・障がいの原因となる疾病の予防、早期発見、早期治療を促進するとともに、障がいの状況やニーズに応じて、保健、医療、福祉サービスが受けられるよう関係機関との連携強化とサービスの質の向上を図ります。
・障がいのある子どもたちが、ライフステージに合った適切な支援を受けられるよう、保育、教育、療育の充実を図ります。

(3)雇用・就労の促進
・障がいのある人が経済的に自立し、主体的で生きがいある生活を送るため、各種支援制度の活用などを通じて、活き活きと働ける雇用や就労を促進します。

(4)防災・防犯体制の充実
・災害時に支え合う地域づくりや、障がいの種別、状態、特性などに対応した防災、防犯体制を充実します。
・災害時に自力で避難することが困難な人の情報を、福祉専門職や自主防災組織などがあらかじめ共有し、避難支援の実効性を高める「個別避難計画」の作成や避難所等における支援体制の強化を図ります。

政策２　健康福祉　施策４　超高齢社会への対応



１　現状と課題

・当市の高齢化率は、平成 28 年度には 29%でしたが、団塊の世代が 75 歳を迎えた令和 7 年度には 34%に増加しており、団塊ジュニア世代が 65 歳以上になる令和 22 年には 40%まで増加することが予測されています。
・要介護者などが増加しているため、介護予防を進めるとともに介護保険の安定的な運用が求められています。また、一人暮らしや認知症の高齢者が増加しており、家庭や地域の中での孤立への対応が求められています。
・人生 100 年時代といわれる長寿社会の到来に合わせて、いつまでも健康で生きがいを感じながら生活できるように、高齢者が支えられるだけでなく、社会を支える担い手として、主体的に活動、活躍できる環境づくりが必要になります。
・高齢者が住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を継続できるように、医療、介護、生活支援、介護予防、住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムの更なる充実が必要です。

２　方向性

(1) 生きがいを感じる生活支援の充実
・経験、特技や知識を活かせるボランティア、就労等の活動をコーディネートする仕組みなどにより、高齢者の生きがいづくり、地域で支え合う体制づくりを進め、地域課題の解決に取り組むアクティブシニアを増やします。

(2) 健康づくりと介護予防の推進
・健康づくり事業と連携し、運動機能の維持向上を目指します。また、高齢者のフレイル（虚弱）予防のため、高齢者が集まる場で予防講座を行い、介護予防・重度化防止を進めます。
・高齢者の社会参加を促進し、介護予防のための事業を充実します。

(3) 地域の見守り・集いの場の充実
・市民、自治会、民生委員などとの連携を強化し、一人暮らしの高齢者や認知症の高齢者を見守る体制づくりを充実します。
・高齢者の健康で生きがいのある生活に向け、気楽に集える場づくりを支援します。

(4) 介護保険制度の運営
・介護サービス事業者への指導・助言を行うとともに、要介護認定に関する認定調査、介護保険料の賦課徴収などを適正に行い、持続可能な介護保険制度の運営に努めます。
・介護ニーズの増加や多様化に対応するため、質の高い介護サービスを安定的に提供できる体制づくりを進めるとともに、介護人材の確保に取り組みます。

(5) 地域包括ケアシステムの充実と推進
・高齢者による活動を支援し、元気に活躍する高齢者を増やします。
・関係機関との連携を強化し、高齢者とその家族が適切で切れ目ない介護、福祉、医療サービスを利用できるようにします。

政策２　健康福祉　施策５　健康寿命の延伸



１　現状と課題

・当市の健康寿命は、男性が県内７位、女性が県内 13 位と、県平均以上となっていますが、特定健診の結果から、高血圧予備群と糖尿病予備群が男女ともに県平均より多いため、生活習慣病予防に関する個別指導に重点的に取り組んでいますが、減少には至っていません。
・後期高齢者の疾患別医療費は、「骨折・筋骨格系疾患」が県平均よりも高く、要介護認定の原疾患第３位でもあることから、高齢期とともに若い頃からの運動習慣の定着が重要です。
・出産年齢の高年齢化による出産リスクの高い妊婦の増加や、将来生活習慣病のリスクがあると言われている低出生体重児の割合が全国と比較して少し高いことから、若い世代からの健康づくりが必要です。
・悩みを抱えた人が気軽に相談できるよう、民間や公共の相談窓口の周知を継続するとともに、自殺対策のためには「生きる」を支える体制を更に強化していくことが必要です。
・市の第４次食育推進計画策定時の調査では、食育への関心や、食品ロスへの行動に関わる割合などは増加している一方、家族との共食の回数、小中学生の朝食や野菜摂取に関わる割合などにはそれぞれ課題もあり、更なる推進が必要です。

２　方向性

(1) 市民と一緒に取り組む健康づくり
- 各地区の特色や健康課題に応じた健康づくりを積極的に展開するため、地区担当の保健師を配置します。
- 健康づくりの重要性の周知を通じて、関心を高め、事業への参加を促進します。

(2) ライフステージごとの健診・相談・教育体制の充実
- 受けやすい健診体制の整備に加え、病気の予防・早期発見の大切さなど、きめ細かな周知、啓発により受診率向上を図ります。
- 「生きる」を支える支援として、変化に気づくことができるようゲートキーパーなどの人材を育成します。また、相談先のネットワークを強化します。
- 学校や企業と連携し、若い世代への生活習慣病予防やプレコンセプションケアの啓発を進めます。

(3) 食育の推進
- 地域の豊かな食資源を健康的な食生活に繋げるため、飲食店や小売店と連携し、健康メニューの開発や地場産品、野菜を多く食べられるような食の環境整備を進めます。
- より多くの市民が主体的に食育に取り組むため、デジタル技術を活用して、実践的な知識や技術の普及を行います。

(4) 健康づくりのための運動の推進
- 運動習慣のない人が運動するきっかけとなるよう、まきのはら筋力ＵＰ体操「まきトレ」の普及と運動機会の創出と拡充を進めます。
- 多目的体育館などの施設を有効活用し、健康づくりに取り組みます。

政策２　健康福祉　施策６　地域医療の充実



１　現状と課題

・榛原総合病院の経営は、令和２年４月から 10 年間、医療法人徳洲会による指定管理としました。経営は安定してきていますが、医師不足は続いており、常勤医師が確保できない診療科では、徳洲会グループ内からの派遣医師による診療を行っています。
・市民からは、「産婦人科」や「脳外科」などの診療体制の充実を求める声がある一方、医師不足は全国的な課題であり、志太榛原保健医療圏における役割分担と医療機関相互の連携をさらに推進していく必要があります。
・救急医療体制は、榛原医師会による休日当番医や志太榛原救急医療センターにより、１次救急を確保し、公立４病院による輪番制で２次救急の受入態勢を確保しています。
・新興感染症への対応や大規模災害の経験を踏まえ、行政、医師会、榛原総合病院など関係機関との連携を強化し、平時から迅速に対応できる医療体制の構築が求められています。
・高齢化の進展に伴い、訪問看護を含む在宅医療のニーズが高まっています。
・災害時の資材確保のために、サージカルマスクなどの衛生材料や、輸液及び輸液ルートを榛原総合病院でローリングストックしています。

２　方向性

(1)保健医療圏での連携・ネットワークの構築
・静岡県保健医療計画に基づき、志太榛原保健医療圏における医療機関相互の連携を強化し、地域全体で必要な医療提供体制の確保を図ります。
・病院のかかり方を周知し、かかりつけ医、２次救急などの役割分担を明確にします。
・行政と医師会、榛原総合病院による協議体を通じた病診連携により、切れ目ない医療体制を確保するとともに、新興感染症や災害時などに迅速に対応します。
・地域医療に関する状況や取組を市民に分かりやすく発信し、地域医療への理解促進を図ります。

(2)榛原総合病院の医療体制の充実
・指定管理者と連携し、地域ニーズに応じた診療体制の維持・充実及び医師確保に取り組みます。
・災害時における救護所と救護病院の連携体制の強化を進めます。

(3)開業医の確保
・新規開業や事業承継する医師に対し、観光や移住定住などの施策と連携しながら、診療所開設に係る費用への支援を行い、開業医師の確保を進めます。
・観光や移住定住などの施策との連携により、開業支援制度を幅広く周知します。
・地域医療の状況と併せて、開業状況などを市民に幅広く周知し、診療体制の持続性を確保します。

(4)在宅医療の推進
・榛原総合病院の地域包括ケア病棟と連携し、在宅医療の提供体制を強化します。
・研修や協議の場を通じて、医師会をはじめとする医療・介護・福祉関係者との連携を強化します。

政策３　教育文化　施策１　次代を切り拓く力の育成



１　現状と課題

・人口減少や少子化により、市内小中学校の児童生徒数は年々減少しています。
・令和３年度に、魅力ある教育環境の実現に向け、市立小学校８校、中学校２校を義務教育学校２校に再編することを定めた「未来の子どもたちのための新しい学校づくり計画」を策定しました。この計画の実現に向けて、安全安心で魅力ある教育の内容や施設の検討、学校運営の研究を進めています。
・令和２年度から各中学校区での小中一貫教育の実践や研修を進めており、令和３年度に全小中学校にコミュニティ・スクールを設置しました。
・牧之原市版キャリア教育である「起郷家教育」のテーマ「地域の再発見」「仕事と価値創造」「命と防災」のプログラムを、資質・能力の育成に特化して改善する必要があります。
・学校再編では、組合立学校のあり方についても構成市と協議し整備する必要があります。
・老朽化が進む既存学校施設の適正管理を図る必要があります。

２　方向性

(1) 起郷家教育（キャリア教育）を軸とした小中一貫教育の推進
・起郷家教育プログラムを中心に、教科横断的な学びや多様な体験を行い、次代を切り拓くために必要な資質・能力を育みます。
・９年間の系統的・連続的な学びの充実のため、９年間のカリキュラムやきまり、日課等を作成し、段階的に進めます。
・義務教育学校の整備に伴い、新しい学校運営協議会の体制構築や、地域学校協働本部の組織化を進めます。

(2) 時代に対応した教育の充実
・ＩＣＴ環境を整備するとともに、個別最適な学びと協働的学習への効果的活用を通して学習の基盤となる情報活用能力を育成します。
・グローバル社会に対応していくための「使える英語力」を育成します。

(3) 児童生徒の個別の状況に対する多様な支援
・特別な支援を要する子どもたちの心身のサポートや学習機会を保障するため、学習支援サポーター、心の相談員及び教育支援センター職員など、必要な専門スタッフを確保し、支援を拡充します。
・外国籍児童生徒へのバイリンガル相談や就学前支援に取り組み、支援を拡充します。
・放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携により、放課後の過ごし方を充実します。

(4) 学校施設の維持と再編の推進
・令和 12 年度に榛原地域、令和 15 年度に相良地域の義務教育学校開校に向け、施設一体型の義務教育学校施設の設計や工事を進めます。
・市民等で構成する「開校準備委員会」において、開校に向けた検討・準備を行います。
・スクールバスの運行方法などについて、関係者と協議の上、計画的な検討を進めます。
・学校組合構成市と小中一貫校の開校を目指し整備を進めます。
・義務教育学校施設の整備を見据え、適切で効果的な施設の維持管理を行います。

政策３　教育文化　施策２　社会教育の推進



１　現状と課題

・まきのはら塾や地域での生涯学習を通じて、学習意欲の向上や人との繋がりにより、生きがいづくりに繋がる活動が進んでいます。今後は若い世代が学ぶ機会の充実を図るとともに、生涯を通して学び続ける習慣の定着を促進していく必要があります。
・令和３年度に全小中学校にコミュニティ・スクールを設置し、地域とともにある学校づくりを進めていますが、継続的な運営体制の強化が課題となっています。
・図書交流館「いこっと」や文化の森図書館「いろ葉」を中心に、市民の学びや交流の場として図書館サービスへの満足度が向上しています。
・大河ドラマの放映や大河ドラマ展の実施による田沼意次侯への関心の高まりや、多くの交流人口の確保を一過性とせず、継続的な誘客に取り組む必要があります。

２　方向性

(1) 生涯学習の充実
・まきのはら塾などの生涯学習事業により、様々な世代に応じた学習機会を提供します。
・生涯学習の更なる発展のため、市内外へ情報発信し、新たな学びの場の創出や人材の育成につながる活動を支援します。
・地域学校協働活動との一体的な推進により、切れ目のない学習機会の提供を図ります。

(2) 地域学校協働活動の充実
・学校運営協議会と地域学校協働本部が連携し、役割を生かした活動を推進します。
・地域学校協働推進員への研修や情報共有を充実させるとともに、各校の好事例を横展開し、活動の質の向上を図ります。さらに、地域人材の発掘・育成や活動の見える化を進め、地域全体で子どもの学びと成長を支える持続可能な体制づくりを目指します。

(3) 図書館機能の充実
・市民の暮らしや学びを支える情報拠点として、多様なニーズに対応した資料の充実や企画展示などを行うとともに、レファレンスサービスの充実を図ります。
・学校や庁内関係部署、地域団体等との連携により、子どもの読書活動を推進するとともに、市民の学びや地域課題の解決につながる講座やイベントを開催します。
・各施設の特色を生かし、市民ニーズや地域特性に応じた図書館サービスを提供します。

(4) 芸術文化の振興
・誰もが気軽に体験・参加し、活動成果などを発表できる場の充実を図ります。
・質の高い芸術に触れる機会を創出し、市民の芸術文化レベルの向上を図ります。

(5) 郷土の歴史継承
・文化財の調査、適正な保存と活用を通じて、郷土の歴史への関心と理解を深めます。
・文化財施設の適正な配置を計画的に進めます。
・郷土の歴史や偉人の功績を顕彰し、市内外へ発信することで、市民の郷土愛醸成や地域の活性化につなげます。

政策３　教育文化　施策３　スポーツの振興



１　現状と課題

・人口減少や少子高齢化の影響により、スポーツ少年団などの競技スポーツ人口の減少、指導者の高齢化や引退が進み、競技力の低下が進んでいます。
・多様なライフスタイルにあったスポーツイベントや教室が少なく、スポーツ施設の老朽化が進むとともに、プロスポーツや全国レベルの大会、パラスポーツ大会を開催できる施設が無いため、スポーツへの関心が低い傾向があります。
・令和６年度にスポーツや健康、交流、防災などの機能を備える多目的体育館を整備し、大会やイベントの誘致、スポーツジムの設置などのスポーツを「する」「みる」「ささえる」環境づくりを通じて、市民がスポーツに触れる機会の増加、拡大に努めています。
・また、2020 東京五輪においてサーフィン競技が正式種目となり、注目が高まったため、高校生の部活動や小中学生の体験活動などを通じて、地域の特色あるスポーツに触れる機会を創出しています。
・部活動については、少子化の進行に伴い単独校では活動を維持することが困難なため、休日の部活動を地域展開する国の方針に基づき、その体制確立が求められています。

２　方向性

(1) 競技スポーツの推進
・市内の関係機関などと連携し、競技スポーツの指導者の育成や、選手の発掘などにより、競技力の強化を図ります。
・市内の小中学校や高校でのマリンスポーツ体験教室の開催を支援するなど、各種競技団体と連携し、競技スポーツ人口の拡大を図ります。
・プロスポーツや全国規模の大会などを招致し、スポーツに触れる機会を増やします。

(2) 多様な生涯スポーツの振興
・子どもから高齢者までライフステージ、ライフスタイルに応じて、スポーツをする機会の提供や支援を行い、健康づくりのために一人一スポーツを推進します。
・市内の関係機関と連携し、パラスポーツ大会などの受入体制を構築し、大会開催を支援します。

(3) スポーツ施設の機能強化と利活用促進
・スポーツ施設の計画的な維持補修と適正な維持管理を進めるとともに、市民のニーズに即した施設の整備を進めます。
・多目的体育館の利活用により、スポーツや交流、健康づくりなどに取り組む環境を充実します。

(4) 学校部活動の地域展開に関する推進体制の確立
・子ども達の競技環境、教員の負担軽減、地域人材の活躍を考慮し、学校や地域の枠を超えて、スポーツや文化活動に継続的に親しめる体制の確立を進めます。
・指導の専門性向上や競技の選択肢の拡大などにより、子ども達がスポーツを楽しみ、成長や活躍に繋げられる機会確保に取り組みます。

政策４　産業経済　施策１　農業・水産業の振興



１　現状と課題

・温暖な気候条件に恵まれ、基幹作物である茶をはじめ米、レタス、イチゴ、大根、花卉など多様な作物が栽培されています。近年は、経営所得を安定させるため、茶を主体に他の作物を栽培する複合経営を行う農業者も増加しています。
・茶業においては、碾茶需要の増加に伴う碾茶栽培の増加と煎茶生産量の減少に伴う供給不足により、約 30 年ぶりに価格が上昇し、生産者の経営の転換期となっていますが、燃油や資材の価格高騰により経営が不安定であることに加え、担い手不足や高齢化などにより、年々荒廃農地が拡大し、生産量の減少や景観問題など様々な課題が生じています。
・消費形態の変化により、消費者のニーズに即した農産物の栽培や販売が求められる中、新たな取組に意欲的に対応する農業者の育成が求められています。
・水産業については、燃油や資材の高騰が進む中で、漁船等の設備の高度化が求められております。また、磯焼けによる藻場の消失などの漁場環境については、母藻の設置やモニタリングを継続的に行うことにより、少しずつ被害の改善が見受けられます。

２　方向性

(1) 持続可能な農業経営に対する支援
・農地の基盤整備や地域計画の推進により、農地の集積・集約、機械化を促進し、圃場管理の効率化を図ります。
・新規就農や親元就農を目指す若手農業者に対して、関係機関と連携した営農指導、就農後のフォローアップを行い、市内における農業への定着や農業経営の発展を促します。
・ＪＡ、他の民間企業と連携し、特産物の生産・販売手法や補助制度など、農業者が必要とする情報を提供し、農業所得の向上に取り組む担い手農業者を支援します。

(2) 消費・販路拡大の支援
・時代に即した営農や販売戦略を構築するための研修、販売の機会や情報提供などの支援を行うとともに、健康志向の消費者ニーズへの対応や、化学肥料・化学農薬の使用量削減の環境に配慮した生産への転換などを支援します。
・静岡牧之原茶のブランド力の強化のため、「リーフ茶の高品質化と専門化」「契約栽培」「碾茶・有機茶栽培」の３つの軸の取組により、静岡牧之原茶の振興を進めます。
・道の駅を拠点として、地域農産物を活用した誘客と消費促進を図ります。

(3) 荒廃農地の活用
・放棄茶園の茶樹を活用したバイオ炭を製造し、土壌改良のために農地へ投入することで、農業分野における脱炭素と、放棄茶園の解消、再生を図ります。
・レモンなどの柑橘類をはじめとした、収益性の高い作物への転換や早生樹を植栽するなど、荒廃農地の有効活用を進めます。

(4) 水産業の振興
・漁船等の設備の高度化を支援し、漁業の安定的な経営と生産性の向上を図ります。
・稚魚などの種苗放流を引き続き実施し、資源管理型漁業を地域で推進します。

政策４　産業経済　施策２　企業立地の推進



１　現状と課題

・当市は、大手企業の工場や研究所の集積が進み、人口一人当たりの製造品出荷額や昼夜間人口比率は、県内でも高い水準を誇っています。
・自動車業界においては、電動化や自動運転などの CASE、環境規制などの構造転換期にあり、市内においても、次世代自動車の研究・開発に必要な設備の整備などが進められています。
・企業立地や設備投資などのニーズに応えるとともに、陸・海・空の恵まれた交通インフラを活かした企業誘致を進めるためには、新たな事業用地の確保が必要不可欠であり、開発及び土地利用調整についての詳細な調査・研究が必要となっています。
・御前崎港は、コンテナターミナルを有する重要港湾として、完成自動車や部品等の輸出入に活用され、地域産業に不可欠なインフラとなっている中で、船舶の大型化やコンテナ船の輻輳など新たな課題が生じています。
・企業の生産性向上や人材確保につなげるよう、仕事と子育ての両立や柔軟で多様な働き方の実現など、働く方の健康と生活の質の向上が求められています。

２　方向性

(1) 事業用地の確保
・東名高速道路相良牧之原 IC や国道 473 号バイパス IC 周辺など、交通インフラの利便性を最大限に活用できる場所への工場用地の確保を進めます。
・スズキ株式会社相良工場の拡張など、企業からの拡張・移転要望に対しワンストップ体制で対応し、円滑な支援を実施します。

(2) 企業誘致の推進
・空き施設や遊休地の情報を収集・発信し、地域産業の振興に資する多様な業種の企業誘致を進めます。
・企業立地や移転に係る優遇制度を積極的にＰＲし、新規の企業誘致と市内企業の流出防止を図ります。
・様々な業種の企業誘致を通じて、女性目線や女性が求める新しいサービス産業の創出を支援します。
・市内企業と連携し、女性が働きやすい職場環境づくりに取り組みます。

(3) 御前崎港の利活用の推進
・県中西部の物流や賑わい拠点として、官民一体のポートセールスを進めます。
・御前崎港の利便性向上に向け、静岡県が改訂する御前崎港港湾計画に、御前崎港の防波堤（西）の延伸と西埠頭岸壁第２バースの整備を盛り込むことを要請します。

政策４　産業経済　施策３　商工業の振興と雇用対策



１　現状と課題

・当市の商工業は、中小企業・小規模企業が大部分を占めており、市の経済や地域活性化、地域住民の生活と密接に関係する重要な役割を担っています。
・当県の多くの高校生は、進学先に首都圏を選択し、卒業後のＵターン率も低い傾向にあり、雇用確保における構造的な課題となっています。
・牧之原市ビジネスサポートデスク「まきサポ」により、意欲のある中小企業・小規模企業への支援に取り組んでいます。今後は、商工会などと連携して、市内事業者の技術や雇用を次の世代につなぐ事業承継に、一層注力することが求められています。
・地域資源を活用した新たなビジネスプランの創出に向けて、市内にスタートアップ事業者を呼び込み、商工会などと連携して実現化を支援しています。
・物価高騰の影響により、地域の商工業は厳しい経済状況にあるため、市独自のデジタル通貨「まきペイ」の活用など、様々な支援策の実施に努めています。

２　方向性

(1) 中小企業・小規模事業者の支援
・牧之原市ビジネスサポートデスクを通じて、事業者が行う経営改善、販路拡大、事業承継などの様々な取組を支援します。
・地元企業に関する積極的な情報発信や交流事業を実施し、市内出身の学生と地域企業の雇用のマッチングなどを通じて、学生のＵＩＪターンや移住・定住を推進します。

(2) 商工業者の経営基盤の強化
・商工会などと連携し、商工業者の経営安定化のため、設備投資や商品開発などを支援するとともに、産業フェアなどの開催より産業振興を図ります。
・中小企業などの生産性向上を図るため、省力化への投資促進やデジタル化の導入を支援します。
・「まきペイ」の活用を通じて、市内消費を促進するとともに、各施策と連携したポイント付与などにより、地域経済の循環と活性化を図ります。

(3) 新たな産業を育てる環境の整備
・地域資源を活かしたスタートアップ企業を呼び込むために、コンテストの開催や市内で創業しやすい環境を整備します。
・市内企業などとのマッチングを伴走支援します。

(4) 若者に選ばれる職場環境づくりの支援
・市内企業における柔軟な働き方への取組を支援し、若者が安心して働き続けられる職場づくりを促進します。

政策４　産業経済　施策４　観光業の振興



１　現状と課題

・当市の観光交流客数は、観光客のニーズの変化などにより、長期的には減少傾向にありますが、令和３年に整備された国内唯一の人口造波施設の利用や、世界規模の大会開催などにより、サーフィンによる誘客促進を進めています。
・県平均に比べて宿泊者の比率が低く、滞在期間や消費単価を伸ばすためにも、目的地として選ばれるコンテンツの充実と、宿泊機能の強化が課題となっています。
・各地の強みを活かした沿岸部の活性化を通じて、宿泊、体験、飲食、交流などの機能を強化し、継続的な発展に繋がる観光サービスや産業の創出に取り組む必要があります。
・富士山静岡空港や御前崎港、国道 473 号バイパスなど交通基盤は観光客の呼び込みにおける強みですが、富士山静岡空港の路線の縮小などの課題も生じており、県や近隣市町との連携により、広域的な観光振興にも取り組む必要があります。
・映画やドラマのロケ地として多くの作品の撮影が行われており、聖地巡礼やコスプレーヤーなどに対しても、放映に合わせたスピード感ある対応が求められています。

２　方向性

(1) 通年型の観光メニューの充実
・体験型の観光メニューを活用した観光誘客、スポーツ合宿や教育旅行の誘致を「まきのはら活性化センター」と連携して進めます。
・観光体験の魅力などをＳＮＳ、映像、パンフレットを活用し、広くＰＲします。
・映画やドラマのロケ地、人気漫画の舞台となった観光地、歴史資源などを活用した観光誘客を進めます。

(2) 沿岸部活性化の推進
・静波は静波海岸や人工造波施設周辺、相良は相良海岸から市街地周辺、地頭方は海浜公園周辺などのエリアにおいて、各地区の強みを活かした沿岸部活性化を進めます。
・沿岸部におけるイベントやスポーツ大会などのソフト事業の実施を支援します。
・静波、さがらサンビーチの海水浴場を運営するとともに、マリンスポーツやマリンレジャーなどによる多様な海岸利用を進めます。

(3) 観光施設の充実
・訪れた方々が快適に過ごすことができる施設環境を確保します。
・物産センターやさがら子生れ温泉会館などの集客施設に関しては、民間の力を活かした運営などにより、交流人口の拡大や観光の発信拠点としての魅力を高めます。

政策５　都市基盤　施策１　計画的なまちづくり・住まいづくりの推進



１　現状と課題

・東名相良牧之原 IC 北側地区では、民間と連携し商業・産業施設、住宅、公園等を備えた新たな拠点形成を進め、高台地域の拠点と、２つの既成市街地を繋ぐ、富士山型ネットワーク構造への転換を基本として都市計画を進めています。
・沿岸部に市街地が形成されていますが、静岡県の第４次地震被害想定では、その広い範囲が津波浸水想定区域に含まれています。
・令和７年度に立地適正化計画を策定し、持続可能なまちづくりを進めていくため、都市機能や住宅などを計画的に誘導する必要があります。
・引き続き、健全で合理的な土地利用の推進や、計画的な市街地形成を図るため、都市計画やまちづくりに関する計画を見直す必要があります。
・地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす「特定空家等」の発生を抑制するため、適切な管理や空き家の発生抑制に係る啓発活動を実施しています。また、空き家や空き地の情報を利用希望者に提供するため、空き家・空き地バンク制度を運用しています。
・市営住宅については、12 団地、227 戸を管理していますが、各施設の老朽化が進んでいるため、適切な維持管理が求められています。

２　方向性

(1)都市計画の推進
・既成市街地を含めた富士山型ネットワークの充実を図るとともに、立地適正化計画に基づき都市機能や住宅等を計画的に誘導します。
・安全安心で移住定住のニーズにあった住宅用地の確保を進めます。また、民間が行う住宅地の創出などを支援します。
・都市計画事業の計画的な推進を図ります。

(2)新たな都市拠点の創出
・東名相良牧之原 IC 北側において、商業・産業施設等の立地を促進するとともに、道路や公園、バスターミナル等の整備を進め、新たな都市拠点の創出を図ります。
・IC 周辺において、民間事業者との連携により、住宅用地や商業・産業施設用地等の整備に取り組みます。

(3)空き家・空き地への対応
・特定空家等については、所有者に適正管理を依頼、助言、指導していきます。
・空き家・空き地バンク制度を活用した情報提供を行い、遊休化した住宅や土地の有効活用による移住定住を進めます。

(4)市営住宅の維持と施設の最適化
・長期的に活用する市営住宅については、事業量の平準化に努め、計画的な修繕や改善を実施し、長寿命化を進めます。
・施設の最適化に向け、市営住宅の入居者の調整を進め、取り壊しなどを進めます。

政策５　都市基盤　施策２　道路や河川の保全と整備



１　現状と課題

・当市が管理する道路の実延長は約754km、橋長が2m以上の橋りょうは555箇所あり、これらの施設は、高度経済成長期に建設されたものが多く、老朽化、劣化が進んでいます。
・損傷が深刻化した時点で更新する事後保全型の維持管理では、補修・更新費用が増大し、適切な維持管理が難しくなることが危惧されています。
・新たな道路整備は、人口減少や少子高齢化の進行など社会構造の変化により、都市計画道路を中心に道路計画の妥当性や必要性の検証が必要となっています。
・河川は、流域の水田の減少や小規模開発などにより保水機能が低下しており、市内の一部地域においては大雨時の道路冠水や住宅地の浸水被害が度々発生していることから、浚渫などの適切な維持管理に加え、浸水被害の解消に向けた河川断面の拡張などの河川改修を行う必要があります。

２　方向性

(1)計画的な施設の維持修繕
・橋りょう、トンネル、舗装などの維持修繕は、財源確保と総コストを考慮した計画的な実施に努めます。
・損傷が軽微な段階で補修を行う予防保全型の維持管理を行い、施設の長寿命化と維持管理及び更新費用の縮減、事業費の平準化を図り、道路ネットワークの安全性を確保します。

(2)市道・都市計画道路の整備
・二級河川の改修に伴い、市道東中海老江線、都市計画道路中央幹線などの計画的な整備を、まちづくりと併せて進めます。
・既に計画されている都市計画道路の妥当性や必要性を検証し、見直しを進めます。

(3)河川の環境保全と浸水対策
・適切な維持管理を行うとともに、地域の実情に沿って、計画的に事業を推進します。
・総合的な治水対策が必要な細江地区については、計画的に治水対策事業を進めます。
・義務教育学校の整備や沿岸部活性化などの開発事業に伴い必要となる治水対策に取り組みます。

(4)国・県が行う事業の推進
・国道、県道、二級河川の整備促進と適切な維持管理を国、県に要望していきます。

政策５　都市基盤　施策３　人が集まる公園・緑地



１　現状と課題

・市内には都市公園 13 箇所、都市公園以外の公園 20 箇所、ポケットパーク６箇所の 39 箇所の公園があり、市民の憩いや交流の場、災害時の避難地としての役割を担っています。
・遊具などの改修や設置への市民の要望が高まる一方で老朽化が進んでいるため、令和４年度に策定した公園整備方針に基づき、遊具などの整備、改修が必要となっています。
・令和８年３月に策定した「牧之原市立地適正化計画」と連動し、まちづくりの観点から、居住誘導区域内の公園施設の充実化が必要となっています。
・公園愛護団体の協力により公園内の芝生広場が再生されるなどの取組が進められており、継続した活動ができるよう支援が必要となります。
・利用用途が限定されている公園や借地による公園などは、市全体の公園のあり方を検討した上で、公園の配置や管理方法を見直すとともに、設備の更新改修や災害時における避難機能の充実などに計画的に取り組むことが必要です。
・花と緑のまちづくりでは、国際コンクールで５つ花を受賞するなど牧之原市花の会の活動は積極的に行われていますが、会員の減少がみられ、担い手を養成するために市民が花や緑に接する機会を増やす必要があります。

２　方向性

(1)賑わいある公園づくり
・多様なイベントで利用できる環境を整えることで、公園の賑わいづくりを進めます。
・公園愛護団体や地域による公園管理活動を通じた交流の場づくりを進めます。
・市全体における公園のあり方を見直し、各公園の立地や求められる機能に応じ、必要となる遊具などの公園施設の更新、改修を計画的に進めます。

(2)遊具や芝生広場などの機能充実
・ゆうゆうランド、小堤山公園、油田の里公園の重点３公園を含め、親子で楽しめる公園づくりを進めます。
・IC 北側地区に新たに整備される拠点において、商業、産業、居住など導入される機能との調整を図りながら、新たな公園を整備します。
・居住誘導区域内に拠点公園として位置づけられる公園の整備を検討します。
・計画的に施設の改修、長寿命化、ユニバーサルデザインを進めます。また、国の指針に基づき、公園施設長寿命化計画の策定を進めます。
・市民や地域が主体的に利活用や維持管理に参加ができる公園づくりを進めます。

(3)花と緑あふれるまちづくりの推進
・安らぎにあふれ、癒しや交流の場となる空間を生み出すため、協働による花と緑のまちづくりを進めます。
・花の会などの緑化団体の協力を得て、市民や子ども達が花や緑に触れ合う花育活動を進めます。

政策５　都市基盤　施策４　安定した上水道の供給



１　現状と課題

・国の新水道ビジョンでは、東日本大震災などの経験を踏まえた水道施設の耐震化や災害時の危機管理の対策が急務であるとしています。
・牧之原市水道事業ビジョン、牧之原市水道事業経営戦略、牧之原市施設更新計画に基づき、計画的に管路及び水道設備の健全化を図る必要があります。
・重要なライフラインとして大規模災害に備え、配水池や配水管などの水道施設の計画的な耐震化、地震・台風などの災害時に備えた応急給水をはじめとする危機管理の対策についても早急に講じていく必要があります。
・市営の水道事業は、自己水源が無いため、静岡県大井川広域水道企業団と静岡県企業局榛南水道の２系統から上水道を受水していますが、急速な人口減少に伴う給水人口の減少や、水道料金収入の減少により、厳しい経営環境に直面しています。
・榛南水道の老朽化に伴い、将来にわたって２系統を維持することは困難なため、大井川広域水道と榛南水道の統合について、令和３年度に基本協定を締結し、令和 11 年度の統合に向けて、具体的な調整を進めています。
・また、市内には、５つの給水区域と水道事業者が混在しており、経営の効率化、健全化には、県や関係市町との連携が必要となります。

２　方向性

(1) 水道施設の改修更新の実施
・計画的かつ継続的に配水管の耐震化や施設の改修更新を進めます。

(2) 水道事業の健全な運営
・給水人口や給水収入の将来の見通しを基に、静岡県大井川広域水道企業団からの受水量などの見直しに係る協議を行います。
・安定した水道の供給のため、必要に応じて水道料金を見直します。

(3) 水道事業の広域連携の推進
・静岡県大井川広域水道と静岡県榛南水道の統合に向けた管路整備などを進めます。
・複数市でのシステムの共同発注など、関連する水道事業者との広域連携を進め、経営の効率化、健全化に取り組みます。

政策６　生活環境　施策１　住民自治の支援



１　現状と課題

・まちづくりに関する基本的事項を定めた牧之原市自治基本条例に基づき、「対話による協働のまちづくり」を進めています。
・まちづくり協働ファシリテーターの育成、地区が主体となる絆づくり事業の推進、高校生を対象とした地域リーダー育成プロジェクトなど、まちづくりを担う人材育成を基本として、住民主体の活動の展開や、様々な施策への市民参加を実施しています。
・近年、人口減少や少子高齢化、価値観の多様化が進む中、防災、福祉、教育などにおいて、生活に密着した地域社会が担う役割が益々重要となっています。
・地域の課題に対して、関係部署が連携して取り組み、市の各種事業・サービスと、地域の自立した取組の連携によって解決を図っていく必要があります。
・地域のつながりや連帯感の希薄化により、自治会加入率の低下や役員の担い手不足などが顕在化しています。
・持続可能な地域コミュニティの実現に向けて、地域活動を支える仕組みや活動拠点の確保、市民活動団体への支援などを具体化、充実する必要があります。

２　方向性

(1) 地区主体の地域活動の充実
・自治会や地区自治推進協議会などによる住民主体で、地域の特性を生かした地域づくりを進めます。
・各地区の実情や課題を把握し、それぞれのニーズに応じた地区支援をします。
・地域との対話を基に、持続可能な地域コミュニティの形成に向けた取組を進めます。

(2) まちづくりを支える人材育成
・地域住民の地域課題への主体的な取組を促進するため、まちづくりへの関心を高める学びの場の創出などに取り組みます。
・将来の地域の担い手となる高校生などを対象とした地域リーダーの育成や、若者のまちづくりへの参画を促進し、地域への愛着や誇りを醸成します。
・地域課題の解決に主体的に取り組む市民活動団体などを支援します。

(3) 市政への市民参加の促進
・市民参加条例に基づき、各種計画の策定や事業への市民参加を促進します。

政策６　生活環境　施策２　良好な環境の形成



１　現状と課題

・当市は、豊かで美しい自然を有していますが、手入れが行き届かない森林や農地などが増加しています。また、生物環境では、外来種の生息域の拡大やペットの飼育放棄などが課題となっています。
・ごみの総排出量は減少傾向にあるものの、一人当たりの排出量は横ばい傾向であります。焼却ごみでは、再資源化できるものが含まれるため、更なる分別の徹底や４Ｒの推進による排出量の減少などに努める必要があります。
・広域で設置している施設の老朽化が進んでいます。火葬施設は、効率的な運営に向け、関係市町と連携して新たな施設整備を進めており、ごみ処理施設についても、県マスタープランを基に、持続性ある運営を向けて広域での検討を進める必要があります。
・国内におけるＣＯ２排出量の約６割が衣食住などのライフスタイルに起因しており、市民一人一人が温暖化対策行動を取る必要性、意義を理解し、具体的な行動を促すための情報発信が必要です。
・環境意識を子どもの頃から身に付けるため、小中学校での環境教育に取り組む必要があります。

２　方向性

(1) 自然環境の保全
・山林、農地、河川などの適正管理を進めるとともに、里山、里地、里海の自然と人とのふれあいを促進し、自然環境と生物多様性の保全に取り組みます。
・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換、設置を促進します。
・外来種の生息に関する河川、池などの調査、状況の周知、在来種の保護を行います。
・ペットの適正飼育、野良猫の繁殖防止活動の支援、動物愛護の啓発を行います。

(2) ごみの適正な処理の推進
・ごみ分別の徹底や４Ｒを推進することで、ごみの減量化や資源の有効活用を図り、循環型社会を形成します。
・不法投棄の防止を図るため、地域や団体と連携し、周知や監視を行います。

(3) 省エネルギー・創エネルギーの推進
・公共施設の省エネルギー化を推進するとともに、産業、生活などの各分野における脱炭素に繋がる取組を促すための普及啓発・支援を行います。
・市民生活や家庭における省エネ・創エネ・蓄エネ設備の導入を支援します。

(4) 環境教育の充実
・民間団体や事業者と連携し、環境学習機会の充実を図ります。
・広報紙・ホームページ・ＳＮＳでの環境情報の発信を活発に行います。

(5) 生活関連施設の広域化・集約化
・広域での火葬施設の整備を関係市町と連携して進めます。
・ごみ処理施設の広域化、集約化などを関係市町と協議して進めます。

政策６　生活環境　施策３　公共交通の充実



１　現状と課題

・鉄道駅のない当市にとって、地域と駅を結ぶ生活交通であるバス路線は、多くの通勤、通学者が利用する貴重な移動手段でありますが、運転士の処遇改善による委託費や燃料費の高騰により、路線維持のための財政負担は増加傾向にあります。
・高齢化や高齢者ドライバーの免許返納に伴い、移動困難者の移動手段の確保、路線バスでカバーできない面的移動に対応するため、市内全域でデマンド乗合タクシーを導入していますが、タクシーの運転士不足により、夜間のタクシーの供給が不足している地域があります。
・路線バス維持のため、高校生を対象にバス通学定期券の購入費補助に取り組んでいます。
・西部方面へのアクセス改善を目的に、民間事業者の従業員送迎バスを市民が利用する「矢崎アローライン」の運行を開始するなど、利便向上に取り組んでいます。
・富士山静岡空港は、民間の力を活かした運営により、利用者がピーク時程度に戻りつつありますが、空港の賑わいを市内に波及させる取組に課題があります。

２　方向性

(1) 地域公共交通の充実
・榛原、相良の既存市街地と、東名相良牧之原 IC 北側の高台エリアや富士山静岡空港などの賑わい拠点を結ぶ富士山型の地域交通ネットワークの形成や、西部方面へのアクセス向上を図ります。
・市内全域で運行するデマンド乗合タクシーなどの運行サービスの充実を図ります。
・自動運転やライドシェアなどの新たなモビリティサービスの導入を進め、賑わい創出や交通空白地域の解消を図ります。

(2) 富士山静岡空港の利活用
・空港の利用促進や、空港周辺地域の賑わい創出を図ります。
・静岡空港・道の駅定額タクシーを運行し、市民の空港へのアクセス改善と空港からの市内誘客の促進を図ります。
・新幹線新駅の設置に向けた活動を国や県と連携して進めます。

政策６　生活環境　施策４　定住に関する魅力の向上



１　現状と課題

・当市の人口減少は、若者世代の流出が大きな要因であり、他の市町との差別化した市の住む魅力の創出に取り組む必要があります。
・出生数の減少は、若者世代の流出と合わせて、晩婚化、未婚化が進行していることが大きな要因であり、移住定住策の充実や結婚に向けた支援などを進める必要があります。
・全国の各自治体が移住定住の促進に取り組む中、牧之原市らしいライフスタイルの発信や、移住定住に係る支援策の充実に取り組んでいます。
・結婚の主な阻害要因といわれる、出会いや相手がいないこと、拒否されることへの恐れを解消するため、令和３年に県及び県内市町で「ふじのくに出会い応援協議会」を設立し、ＡＩによるマッチングシステムを活用した結婚支援に取り組んでいます。
・当市のものづくり基盤を背景に、外国籍住民の増加が進むことが予測されるため、性別や国籍を超えて共生する地域づくりを進めることが必要になります。

２　方向性

(1)移住定住の推進
・豊かな自然環境、温暖な気候、地域資源を生かしたライフスタイルの創出や発信を通じて、市内への移住定住を促進します。
・移住定住に伴う住宅の新築や購入などに対する支援を行い、職住近接を推進します。

(2)結婚に関する支援の充実
・結婚支援の仕組みと合わせて、結婚と関わりがある生活や働く環境、妊娠出産などに係る情報発信を行い、結婚に向かう意識、意欲を高めます。
・ふじのくに出会い応援協議会が運営するＡＩを活用したマッチングの仕組みへの市内未婚者の登録を促進します。また、出会いの場の提供や成婚に向けた支援を充実します。
・新婚夫婦の住居に係る費用の一部を助成します。

(3)多様な人が共生・活躍する社会の実現
・外国籍住民が日本での生活や文化などに理解を深めるため、日本語教育などのサポートなどを通じて、地域の魅力として発揮できる多文化共生社会の実現に取り組みます。
・誰もが個性を認め合うとともに、男女が協力して仕事や家庭生活などをおくれる社会環境づくりを進めます。
・仕事と家庭を両立できる働き方を実現するとともに、女性が主体的に活躍できる環境づくりを進めます。

政策７　市政経営　施策１　市民の期待に応える組織づくり



１　現状と課題

・人口構造や社会情勢、ライフスタイルの変化に伴い、行政に対するニーズも複雑化・多様化しており、変化に迅速かつ的確に対応できる持続可能な組織づくりが求められています。
・定型的な業務は、ＡＩやデジタル技術の活用により効率化・自動化が進む時代を迎え、職員には、多様化・複雑化する行政ニーズに的確に対応するため、市民や地域団体、企業など多様な主体と連携して、地域課題の解決に取り組む能力が求められています。
・定員適正化計画では、人口減少や行政需要の変化を踏まえ、限られた職員数で質の高い行政サービスを提供することが必要となり、職員一人ひとりが専門性やデジタル活用能力などの資質や能力を高めるとともに、自ら考え行動する人財となり、組織全体の生産性と行政サービスの向上につなげることが求められています。
・これまでの業務は、紙媒体を基本とし、登庁や面談を中心とした勤務形態が主流でしたが、デジタル技術の進展や働き方に対する価値観の変化を踏まえ、職員のワーク・ライフ・バランスの充実や生産性の向上を図るため、多様な働き方や柔軟な勤務体制の導入・活用を進めていく必要があります。
・持続的な行政サービスの確保に向けて、必要な人財を確保するため、働きがいを実感でき、多様で柔軟な働き方を選択できる職場づくりを進める必要があります。

２　方向性

(1) 人財の育成
・対話力、コミュニケーション力を備え、政策形成力と実行力の高い職員を育成します。
・実践的な研修や講座を通じて、主体的な学びを促進し、実践力の向上を図ります。
　また、職員が研修や講座に参加しやすい職場環境の整備を進めます。
・市民や企業とのパートナーシップの構築を図るため、民間企業との交流を促進します。
　また、実務能力や専門性の向上を図るため、国や県などとの人事交流を進めます。
・職員のデジタルスキルの向上と業務改善意識の醸成を図るとともに、組織全体でＤＸ・ＡＸを推進する体制を強化し、行政サービスの質の向上を進めていきます。

(2) 時代に即した組織体制の構築
・職員が能力を最大限に発揮できる職場環境を整備するとともに、限られた人員でも質の高い行政サービスを持続的に提供できる組織づくりを推進します。

(3) 働き方改革
・時差出勤やリモートワークなど、多様な勤務形態の導入・活用を推進し、生活と仕事を両立しやすい環境づくりを進めます。
・ペーパーレス化や電子決裁、オンライン会議などデジタル技術の活用を一層推進し、場所や時間にとらわれない業務環境を整備します。

政策７　市政経営　施策２　施設や財産の適正管理と活用



１　現状と課題

・公共施設等の老朽化に伴い、今後、多額の改修更新経費の発生が見込まれることから、計画的保全と適正な管理運営を進めるとともに、人口規模や利用状況などを踏まえた施設保有量の最適化が求められています。
・公共施設マネジメント基本計画や個別施設計画に基づき、長期的な視点で施設の更新、統廃合、長寿命化に向けた取組を進めています。
・人口減少や少子高齢化などの進行により、公共施設等の利用需要は変化しており、市民ニーズに応じた施設の効果的な活用や機能の見直し、適正配置が必要です。
・未利用財産については、売却や貸付などによる有効活用を進め、維持管理費の削減や財源確保につなげていく必要があります。
・学校施設の再編によって、跡地となる遊休地が生じるため、まちの課題解決に資する活用に向けて検討を進める必要があります。

２　方向性

(1)公用財産の効率的な管理・運営
・庁舎などの公用財産の老朽化が進んでいるため、計画的保全と適正管理を進めます。
・エネルギー効率など環境に配慮した施設運営に向けた改修を進めます。

(2)公共資産の有効活用
・学校跡地や未利用の財産については、売却や貸付、譲渡などにより保有量の縮減や維持管理経費の削減を図るとともに、民間活力を活かした賑わい創出など地域活性化につなげていきます。
・集客施設に関しては、民間の力を発揮できる管理運営体制の検討を進めます。

(3)公共施設マネジメントの推進
・基本計画、個別施設計画の推進により、施設保有量の最適化、市民ニーズに応じた施設の活用及び計画的保全と適正な管理運営を進めます。
・中長期的な視点で、公共施設マネジメント基本計画の取組状況について評価・検証をし、必要に応じた見直しを行います。

政策７　市政経営　施策３　行財政運営の適正化



１　現状と課題

・直近の年間借入償還額は 25 億円前後となり、歳出総額の１割を占める厳しい状況が続いています。学校再編事業などの重点戦略・プロジェクトの推進に伴い、大規模な財政支出が見込まれる中、事業費の平準化や財源確保が課題となっています。
・人口や経済構造の変化、課題やニーズの多様化に対応するためには、新たな手法や制度を積極的に活用するとともに、広域での連携を強化し、限られた資源を効果的に課題解決に活かす必要があります。
・様々な分野においてデジタル技術の活用が急速に発展しています。生成ＡＩを始めとしたデジタル技術を活用し、将来にわたり持続可能なスマート自治体への転換を図る必要があります。

２　方向性

(1) 事業推進に係る財源の確保
・重点戦略・プロジェクトの推進に向けて、国、県の補助金や交付金、ふるさと納税、企業版ふるさと納税制度などを活用した財源確保に積極的に取り組みます。

(2) 行政サービスの効率化と健全化
・行政サービスに対する受益者負担の適正化や条件の有利な市債の借入に努め、健全な財政運営を進めます。
・限られた職員数で効率的に業務を遂行するため、ＤＸ・ＡＸの推進や外部委託の活用等により、既存業務を抜本的に見直します。

(3) 窓口サービスや行政手続きの利便性向上
・マイナンバーカードやスマートフォンを活用したオンライン申請や、事前予約システムを拡充し、時間や場所を問わずいつでも行政手続が完結する環境を整備します。
・申請書へ記入する負担を軽減する「書かない窓口」や行政手続きのワンストップ化など、誰もが恩恵を受けられるデジタル化を推進します。

(4) 広域行政の推進
・各種行政課題の効果的な解決に向けて、中部地域、遠州地域、大井川流域などの関係市町との広域連携を進めます。
・単独での基礎的行政サービスの提供が非効率なごみ処理、火葬、消防、医療などの分野は、関係市町と連携し、効果的で継続的な行政サービスの提供に取り組みます。

(5) 地方創生の推進
・地方創生の取組を担う人づくり、プレイヤー育成を進めるとともに、魅力あるサービスやライフスタイルの創出などに向けた公民連携での取組を進めます。
・先導モデルとなる事業の実証実験、事業モデル構築などに積極的に取り組みます。

政策７　市政経営　施策４　情報発信とシティプロモーションの推進



１　現状と課題

・広報紙、ホームページ、LINE 公式アカウントなどの多様な情報発信の媒体を設け、各媒体の特性を活かした情報発信に努めています。
・市公式 LINE アカウントには、現在、市民の７割程度が登録をしており、登録者に確実に情報が届くプッシュ通知や、インフラになどに関する市民レポート機能を備えているため、ホームページと並ぶ、市からの情報源の柱として活用されております。
・当市の自然環境、豊富な特産品、伝統文化などの魅力を、市内外に発信するスローガンとして「RIDE ON MAKINOHARA～夢に乗るまち牧之原～」を令和元年度に定めました。公式スローガンの活用により、市民、企業、団体など様々な主体が連携して市の魅力をＰＲする取組を進めています。
・令和３年度には、2020 東京五輪サーフィン競技のホストタウンとして、米国代表チームの事前合宿の受け入れを行いました。東京五輪レガシーを活用した国内外の地域や団体との交流を進め、交流人口の増加や地域活性化に繋げることが必要です。

２　方向性

(1)広報紙・ＳＮＳでの情報発信
・ターゲットや目的に適した媒体や手段により、市政に関する情報を公開、発信するなど、効果的、効率的な広報活動を展開します。
・デジタル化の推進や経済活性化対策などの取組と連携し、市公式 LINE アカウントの登録者数の増加を図ります。
・市民の安全安心に関わる情報については、関係機関と連携し、迅速かつ的確な情報発信に取り組みます。

(2)シティプロモーションの推進
・市の持つ魅力や強みを整理した上で、「ＲＩＤＥ　ＯＮ　ＭＡＫＩＮＯＨＡＲＡ～夢に乗るまち牧之原～」をスローガンとして、市内外に向け、効果的に魅力を発信します。
・国内外の姉妹都市、友好都市などと、「サーフィン」、「静岡牧之原茶」などの地域資源を活用しながら、産業、教育、文化、観光などでの交流を進め、交流人口の拡大を図ります。